

明 細 書

発明の名称：増毛用材料の保持具

技術分野

[0001] 本発明は、増毛用材料の保持具に関するものである。

背景技術

[0002] 従来、増毛用材料としての人工毛は、家庭や美容院等において増毛に使用されている。増毛用材料による増毛は、自毛又黒毛等の毛を産毛に取付けて頭髮の量を増やすため、或いは白髪を目立たなくするために行われる。増毛用材料は、増毛作業時以外において、保管、管理、持ち運びが必要となる。

これに関連して、増毛用材料の保管、持ち運び、増毛作業時に使用する保持シートが提案されている。例えば、一端にループを設けた多数の増毛用材料を保持する増毛用材料の保持シートが開示されている（例えば、特許文献1）。

[0003] 特許文献1の保持シートは、中央の折り目を境にして二つ折りに畳まれる紙又は類似のシート材で形成した本体シートと、一対のシートとシートの上に増毛用材料を挟み込んで保持する面ファスナーによって構成される増毛用材料保持部と、を有する。特許文献1の保持シートでは、折り畳んだとき内側となる面の少なくとも片面に、増毛用材料保持部の長手方向が中央の折り目に直角になるよう固定される。また、特許文献1の保持シートには、本体シートを折り畳んだ状態において保持された増毛用材料のループ部が露出するよう折り目、切り目が設けられている。

[0004] 他の従来例として、毛材の本数が増えた場合でも、まとわりつくことがなく、増毛用材料を1束ずつ分離することができる増毛用材料の保持具が開示されている。（例えば、特許文献2）。

[0005] 特許文献2の保持具は、基材シートと、基材シートの長辺又は短辺に接続されたカバーシートと、増毛用材料が所定の間隔で多数配置される棒状部材と、棒状部材の少なくとも1端を基材シートに着脱自在に保持する保持部材

と、棒状部材の表面の長手方向に設けられ、ループ部を棒状部材に仮固定する吸着部材とを備えたものである。

先行技術文献

特許文献

[0006] 特許文献1：特許第3206879号公報

特許文献2：特開2013-87402号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0007] 上記特許文献1及び特許文献2に開示された技術は、いずれも、施術者が増毛用材料を保持具から速やかに取り出せるようにして、施術時の作業効率を向上させるという点において、改善の余地がある。

本発明の課題は、施術者が増毛用材料を速やかに取り出せるようにして、施術時の作業効率を向上させた増毛用材料の保持具を提供することである。

課題を解決するための手段

[0008] 前記課題を解決するために、請求項1の発明は、人工毛の複数本を揃えた増毛用材料の束を保持する増毛用材料の保持具であって、矩形状の基材シートと、前記基材シート上に設けられ、前記増毛用材料が所定の間隔で多数配置される棒状部材と、前記棒状部材の長手方向及び前記棒状部材上に設けられ、前記増毛用材料の束を保持する第1の保持部材と、
を有し、前記第1の保持部材は、前記束を吸着するための吸着面と、前記束を取り出しやすくするための滑り面とを有すること、を特徴とする増毛用材料の保持具である。

請求項2の発明は、請求項1に記載の増毛用材料の保持具において、前記棒状部材は、前記束の取出し用具が入る大きさの溝を有すること、を特徴とする増毛用材料の保持具である。

請求項3の発明は、請求項1又は請求項2に記載の増毛用材料の保持具において、前記棒状部材は、円柱形状の丸棒状部材であること、を特徴とする

増毛用材料の保持具である。

請求項 4 の発明は、請求項 1 から請求項 3 のいずれか 1 項に記載の増毛用材料の保持具において、保持された前記増毛用材料を覆うカバー部材をさらに有すること、を特徴とする増毛用材料の保持具である。

請求項 5 の発明は、請求項 1 から請求項 4 のいずれか 1 項に記載の増毛用材料の保持具において、前記棒状部材の少なくとも 1 端を前記基材シートに着脱自在に保持する第 2 の保持部材をさらに有すること、を特徴とする増毛用材料の保持具である。

請求項 6 の発明は、請求項 1 から請求項 5 のいずれか 1 項に記載の増毛用材料の保持具において、前記カバー部材及び前記滑り面の材質は、和紙であること、を特徴とする増毛用材料の保持具である。

請求項 7 の発明は、請求項 1 から請求項 6 のいずれかに記載の増毛用材料の保持具において、前記第 1 の保持部材の材質は、和紙であること、を特徴とする増毛用材料の保持具である。

請求項 8 の発明は、人工毛の複数本を揃えた増毛用材料の束を保持する増毛用材料の保持具であって、前記増毛用材料が所定の間隔で多数配置される棒状部材と、前記棒状部材の長手方向に沿って当該棒状部材上に設けられ、前記増毛用材料の束を保持する保持部材と、前記棒状部材が取り付けられるアーム部材と、前記アーム部材に取り付けられた前記棒状部材が前記保持具の設置面と略水平となるように前記アーム部材を支持する台座と、を有し、前記保持部材は、前記束を吸着するための吸着面と、前記束を取り出しやすくするための滑り面とを有すること、を特徴とする増毛用材料の保持具である。

請求項 9 の発明は、請求項 8 に記載の増毛用材料の保持具において、前記台座は、前記アーム部材を、前記棒状部材の長手方向と略直交する軸回りに回転が可能な状態又は回転が抑制された状態のいずれかに支持する支持部材を有すること、を特徴とする増毛用材料の保持具である。

請求項 10 の発明は、請求項 8 又は請求項 9 に記載の増毛用材料の保持具

において、前記台座は、底部に粘着部材を備え、前記粘着部材は、前記台座の作業台に対して着脱自在であること、を特徴とする増毛用材料の保持具である。

発明の効果

[0009] 本発明によれば、施術者が増毛用材料を速やかに取り出せるようにして、施術時の作業効率を向上させた保持具を提供することができる。

図面の簡単な説明

[0010] [図1]本発明に係る増毛用材料の保持具の第1実施形態を示す平面図である。

[図2]第1実施形態に係る保持具の保持部材付近を示す部分拡大斜視図である。

[図3]第1実施形態に係る保持具の保持部材を示す部分拡大斜視図である。

[図4]第1実施形態に係る保持具の棒状部材を示す拡大断面図である。

[図5]第1実施形態の棒状材料を保持部材により保持する構成の説明図である。(a)は、棒状部材を基材シート上に固定する前の図であり、(b)は、棒状部材を基材シート上に固定するための保持部材が棒状部材を覆う前の図であり、(c)は、棒状部材を基材シート上に保持した図であり、(d)は、増毛用材料を保持部材により保持するための他の一例である。

[図6]第1実施形態のループ付増毛用材料を被増毛者の産毛に結びつける経過を示す第1の説明図である。

[図7]第1実施形態のループ付増毛用材料を被増毛者の産毛に結びつける経過を示す第2の説明図である。

[図8]本発明に係る増毛用材料の保持具の第2実施形態を示す斜視図である。

[図9]第2実施形態に係る保持具の保持部材を示す部分拡大斜視図である。

発明を実施するための形態

[0011] 以下、図面等を参照しながら、本発明の実施形態について説明する。

まず、本発明に係る増毛用材料の保持具の第1実施形態について説明する。

図1は、本発明に係る増毛用材料の保持具の第1実施形態を示す平面図で

ある。増毛用材料 20 の保持具 10 は、矩形状の基材シート 11 と、基材シート上に設けられ、増毛用材料 20 が所定の間隔で多数配置される棒状部材 13 と、棒状部材 13 上に設けられ、増毛用材料の束を保持する保持部材 15（第 1 の保持部材）と、を備えている。

[0012] 保持具 10 は、複数本の毛材を束ねた増毛用材料 20 の一部に、後から縮小可能なループ部 21 を有する。ループ部 21 は、被増毛者の産毛の毛根部付近に結びつけることができる。保持具 10 は、図 2 に示すように、棒状部材 13 を基材シート上に固定するための保持部材 14 と、棒状部材 13 上に保持された増毛用材料 20 の束をカバーするカバー部材 16 と、をさらに備えている。

[0013] 基材シート 11 は、紙や樹脂製の矩形状をした 1 枚のシートからなり、中央の折線 12 で 2 つ折りにできる。施術者は、基材シート 11 を開放状態にして、基材シート 11 に増毛用材料 20 を保持させる。施術者は、基材シート 11 に保持させた増毛用材料を運ぶ際、基材シート 11 を 2 つ折り状態とする。なお、基材シート 11 の素材は、コスト面、製作面上、紙類等が好ましいが、これに限定されず、紙や樹脂製の他に耐久性があるプラスチックや金属等であっても構わない。

[0014] 棒状部材 13 は、基材シート 11 上に設けられる。棒状部材 13 は、複数本の毛材を束ねた増毛用材料 20 を、所定の間隔で保持する。また、図 2 に示すように、棒状部材 13 を構成する円柱形状の丸棒は、溝 17 を有する。棒状部材 13 は、ループ部 21 が挿入され、増毛用材料 20 が所定の間隔で多数配置される。図 1 に示すように、棒状部材 13 は、基材シート 11 において、長手方向の一端側に設けられることが好ましいが、中央であっても構わない。棒状部材 13 の材質は、木材が好ましいが、これに限定されず、プラスチック等であっても構わない。

[0015] 保持部材 14（第 2 の保持部材）は、棒状部材 13 の両端を基材シート 11 に着脱自在に保持する部材である。保持部材 14 は、棒状部材 13 を保持していない状態で、基材シート 11 に接着又は固定されている。保持部材 1

4は、基材シート11を2つ折りにして閉じた際に、棒状部材13側を接着する。保持部材14は、例えば、後述する紙類に接着剤を塗布したもの、片面テープ、両面テープ等により構成される。

[0016] 糸22は、増毛用材料20に結びつけられる。糸22を増毛用材料20に結び付けることにより、増毛用材料20がバラつかないようにできる。施術者は、施術中であっても糸22の結びを取らずに増毛用材料20を取り外すことができる。この場合、施術者がループ21をピンセット41で掴み取った際に、ループ21が崩れにくく、使用後であっても増毛用材料20の束を保持することが可能となる。

[0017] 図3は、第1実施形態の保持部材15を示す図である。図3では、増毛用材料20の図示を省略する。

図3(a)に示すように、保持部材15は、棒状部材13の表面の長手方向に沿って設けられている。保持部材15は、ループ部21を棒状部材13に仮固定するためのテープ部材である。図3(b)に示すように、この保持部材15は、吸着面15aと、滑り面15bと、の2面から構成されている。テープ部材21の材質が滑り面15bのみであれば、増毛用材料の束がくっつかず、保持することが不可能となる。また、テープ部材21の材質が吸着面15aのみであれば、増毛用材料20がくっつき過ぎて、棒状部材13から取り出す事が困難となる。この場合、増毛用材料20を取り出す際に、時間がかかるか、粘着力が強すぎると増毛用材料20が切れたり剥がれたりしてしまう。

吸着面15aと、滑り面15bとの比率は、2～3mmずつの1対1の関係が好ましく、さらに好ましくは、2, 5mmずつの1対1の関係が好ましい。

[0018] カバー部材16は、図2に示すように、棒状部材13に挿入された増毛用材料20のループ部21を表面側から覆う短柵状の部材である。図2の矢印Aに示すように、カバー部材16は、増毛用材料20の束を上から覆うことができる。カバー部材16の素材は、例えば、和紙が好ましい。上述した保

持部材 15 の吸着面 15 a に吸着された増毛用材料の束を覆うのは、つつるした和紙が素材として、好ましいからである。

[0019] この実施形態において、棒状部材 13 にカバー部材 16 を被せると、隣接するループ部 21 間から露出する保持部材 15 の吸着面 15 a がカバー部材 16 の内側に吸着するため、ループ部 21 を固定できる。また、保持部材 15 の吸着面 15 a がカバー部材 16 の内側に吸着するため、保管、持ち運び時等に、強い力がかかった場合でも、増毛用材料 20 がずれてしまう、というような不都合はなくなる。さらに、カバー部材 16 を剥がせば、保持部材 15 の滑り面 15 b によって、図 2 の矢印 B に示すように、増毛用材料 20 をスムーズに取り外すことが可能となる。

[0020] 図 3 (c) は、保持部材 15 の他の実施形態を示す部分拡大斜視図である。本実施形態の保持部材 15 A は、図 3 (c) に示すように、溝 17 と反対側において、棒状部材 13 の表面の長手方向に沿って設けられている。保持部材 15 A の材質は、和紙である。和紙は、適度な厚みと弾力性を有する。そのため、棒状部材 13 に増毛用材料 20 を挿入すると、増毛用材料 20 は、ループ部 21 が保持部材 15 A に食い込み、棒状部材 13 に適度な保持力で固定される。

[0021] また、本実施形態においても、棒状部材 13 の挿入された増毛用材料 20 の表面側にカバー部材 16 A が取り付けられる。本実施形態のカバー部材 16 A は、裏面に吸着面（不図示）を有する。カバー部材 16 A を、棒状部材 13 の挿入された増毛用材料 20 の表面側に被せると、隣接するループ部 21 間から露出する棒状部材 13 の表面がカバー部材 16 A の裏面に形成された吸着面に吸着するため、ループ部 21 を固定できる。

[0022] この場合、カバー部材 16 A の裏面が棒状部材 13 の表面に吸着するため、保管、持ち運び時等に、強い力がかかった場合でも、増毛用材料 20 がずれてしまう不都合はなくなる。さらに、カバー部材 16 A を剥がすことにより、施術者は、保持部材 15 A の表面をすべらせながら、増毛用材料 20 を棒状部材 13 からスムーズに取り外すことが可能となる。従って、施術者は

、増毛用材料 20 を棒状部材 13 から速やかに取り出せるため、施術時の作業効率が向上する。

[0023] 図 4 は、第 1 実施形態に係る保持具の棒状部材を示す拡大断面図である。

溝 17 は、棒状部材 13 の長手方向に沿って形成されている。溝 17 の幅及び深さは、ピンセット 41（取出し用具）の先端がギリギリ入る程度の大きさで良い。施術者は、ピンセット 41 の先端を溝 17 に入れることで、増毛用材料 20 をスムーズに取り外すことが可能となるため、施術時の作業効率が更に向上する。

[0024] 図 5 は、第 1 実施形態の棒状材料を保持部材により保持する構成の説明図である。（a）は、棒状部材 13 を基材シート 11 上に固定する前の状態を示す図である。（a）において、接着面 18 は、不図示の接着剤又は粘着テープにより、保持部材 14 と基材シート 11、及び保持部材 14 と棒状部材 13 を接着している。（b）は、棒状部材 13 を基材シート 11 上に固定するための保持部材 14 により棒状部材 13 を覆う際の状態を示す図である。

[0025] 図 5（c）は、棒状部材 13 が基材シート 11 上に保持された状態を示す図である。（c）の図で示すように、保持部材 14 で棒状部材 13 を覆うことにより、棒状部材 13 を基材シート 11 上に固定できる。（d）は、増毛用材料を保持部材により保持する他の構成例である。なお、（a）から（d）は、棒状部材 13 を基材シート 11 上に保持する他の一例であって、棒状部材 13 を保持する目的が達成できていれば、その形態は、これらに限定されない。

[0026] 図 6 は、第 1 実施形態のループ付増毛用材料 20 を被増毛者の産毛 30 に結びつける経過を示す第 1 の説明図である。

まず、図 6（a）に示すように、施術者は、複数本（この例では 3 本）の産毛 30（31，32，33）をループ部 21 の輪に潜らせる。次に、施術者は、増毛用材料 20 を左手でつかみ、ループ部 21 の輪から引き出した産毛 30 を、取出し用具であるピンセット（例えば、毛抜きピンセット）41 で挟み、斜め上方の D 方向に引っ張る。すると、図 6（b）に示すように、

引っ張られた産毛30により、ループ部21が産毛30の毛根近くで縮まる。産毛30は、2～3mmでも、つかむことができるため、短い産毛も結着することができる。

[0027] 次に、図6(c)に示すように、産毛31の先端をピンセット41でつかみ、矢印Eのように、折り返す。そして、図6(d)に示すように、増毛用材料20のループ部21の輪に再度潜らせる(矢印F)。最後に、図6(e)に示すように、増毛用材料20のループ部21の結束した部分を、人体用の接着剤42を用いて接着する。こうすることで、産毛同士が重なりあい、3本が6本のかたまりとなる。そのため、接着の範囲が広がり、接着した部分が太くなるので、強度が増す。

[0028] 図7は、第1実施形態のループ付増毛用材料20を被増毛者の産毛30に結びつける経過を示す第2の説明図である。

図7(a)に示すように、施術者は、被増毛者の産毛30において、1本の細く短い先(1cm弱)に増毛用材料20のループ21を通し、増毛用材料20を左右均等に引いて、小さく締め結び絡める。これにより、髪の毛のキューティクル(表皮)に吸い付くように、増毛用材料20を産毛30に絡みつけることができる。また、図7(b)に示すように、施術者は、被増毛者の産毛30をピンセット41で斜め上方に向けて引き上げることで、増毛用材料20を結束することができる。このとき、増毛用材料20を左右均等に同じ強さで引くことでループが小さくなり、産毛30に絡ませることができる。

[0029] 第1実施形態の保持具10は、棒状部材13上に保持部材15が存在し、保持部材15が吸着面15aと、滑り面15bとの2面を有する。そのため、保持具10は、増毛用材料20の束を、棒状部材13にくっつき過ぎないように保持することができる。これによれば、施術者は、増毛用材料20を棒状部材13から速やかに取り出せるため、施術時の作業効率が向上する。

[0030] 第1実施形態の保持具10は、和紙等で出来たカバー部材16を有する。そのため、保持具10は、棒状部材13及び保持部材15で保持された増毛

用材料 20 の束を安全に管理、持ち運ぶことが可能となる。また、保持具 10 は、増毛用材料 20 を取り出す際の時間を短縮できる。

[0031] 第 1 実施形態の保持具 10 は、棒状部材 13 が所定の大きさの溝 17 を有する。施術者は、ピンセット 41 の先端を溝 17 に入れることで、増毛用材料 20 をスムーズに取り外すことが可能となる。従って、施術時の作業効率が更に向上する。

[0032] 次に、本発明に係る増毛用材料の保持具の第 2 実施形態について説明する。

図 8 は、本発明に係る増毛用材料の保持具の第 2 実施形態を示す斜視図である。図 9 は、第 2 実施形態に係る保持具の保持部材を示す部分拡大斜視図である。第 2 実施形態では、第 1 実施形態と同じ部材に同じ符号を付して説明する。

図 8 に示すように、増毛用材料 20 の保持具 10A は、棒状部材 50 及び 80 と、保持部材 15 と、アーム部材 60 及び 90 と、台座 70 と、を有する。第 2 実施形態に係る保持具 10A は、作業台の上に設置される。

[0033] 棒状部材 50 は、複数本の毛材を束ねた増毛用材料 20 を、所定の間隔で保持する。棒状部材 50 は、直線形状のパイプ材により構成される。棒状部材 50 を構成するパイプ材の材質は、プラスチックが好ましいが、これに限定されず、アルミ等の金属であってもよい。

[0034] 棒状部材 50 は、図 9 に示すように、溝 51 を有する。溝 51 は、棒状部材 50 の長手方向に沿って形成されている。溝 51 の幅は、ピンセット 41（図 4 参照）の先端がギリギリ入る程度の大きさで良い。施術者は、ピンセット 41 の先端を溝 51 に入れることで、増毛用材料 20 をスムーズに取り外すことが可能となる。従って、施術時の作業効率が向上する。

保持部材 15 は、棒状部材 50 の表面の長手方向に沿って設けられる。保持部材 15 は、第 1 実施形態と同じく、吸着面 15a と、滑り面 15b と、の 2 面から構成されている。なお、保持部材 15 の代わりに、図 3（c）に示す保持部材 15A を用いてもよい。

[0035] 棒状部材 50 の構成と、図 8 の右側に示す棒状部材 80 の構成は、基本的に同じである。そのため、棒状部材 80 の詳細な説明を省略する。棒状部材 80 は、パイプ材の外径が、棒状部材 50 のパイプ材の外径よりも大きい点異なる。棒状部材 80 には、棒状部材 50 に配置される増毛用材料 20 よりもループ部 21 の直径が大きな増毛用材料 20 が配置される。以下の説明において、棒状部材 50 及び 80 の両方を指す場合には、符号を付さずに単に「棒状部材」と記載する。

[0036] アーム部材 60 は、棒状部材 50 の支持部材である。アーム部材 60 は、略 L 字形の丸棒である。防除部材 50 を構成するパイプ材の材質は、プラスチックが好ましいが、これに限定されず、アルミ等の金属であってもよい。

アーム部材 60 は、第 1 端部 61、第 2 端部 62、及び屈曲部 63 を有する。アーム部材 50 は、第 1 端部 61 に棒状部材 50 の端部 52 が外側からはめ込まれる。これにより、棒状部材 50 は、端部 52 においてアーム部材 60 に支持される。アーム部材 60 の外径は、棒状部材 50 のはめ込みを可能とするため、棒状部材 50 の内径よりも僅かに小さな寸法とすることが望ましい。

[0037] アーム部材 60 の構成と、図 8 の右側に示すアーム部材 90 の構成は、基本的に同じである。そのため、アーム部材 90 の詳細な説明を省略する。アーム部材 90 は、パイプ材の外径が、アーム部材 60 を構成するパイプ材の外径よりも大きい点異なる。以下の説明において、アーム部材 60 及び 90 の両方を指す場合には、符号を付さずに単に「アーム部材」と記載する。

[0038] 台座 70 は、アーム部材を介して棒状部材を支持する部材である。台座 70 は、直方体に形成されている。台座 70 は、上面に支持パイプ 71 及び 72（支持部材）を有する。支持パイプ 71 は、アーム部材 60 を支持する部材である。支持パイプ 72 は、アーム部材 90 を支持する部材である。以下の説明において、支持パイプ 71 及び 72 の両方を指す場合には、符号を付さずに単に「支持パイプ」と記載する。台座 70 は、支持パイプの位置に、アーム部材が挿入される縦穴（不図示）を有する。支持パイプは、この縦穴

の上端部に設けられている。

[0039] 台座 70 は、木材、プラスチック等の単一の材料により形成することができる。また、支持パイプは、プラスチック、硬質ゴム、金属等の材料により形成することができる。

アーム部材 60 の第 2 端部 62 を、台座 70 の支持パイプ 71 に挿入すると、アーム部材 60 の第 1 端部 61 に取り付けられた棒状部材 50 は、保持具 10A の設置面と略水平に支持される。このとき、アーム部材 60 を、屈曲部 63 が支持パイプ 71 の上端部に達する位置まで挿入しなければ、アーム部材 60 は、支持パイプ 71 に対して回転が可能な状態となる。即ち、アーム部材 60 は、棒状部材 50 の長手方向と略直交する第 2 端部 62 の軸回りに回転が可能な状態となる。アーム部材 60 を、屈曲部 63 が支持パイプ 71 の上端部に達する位置まで挿入しなければ、屈曲部 63 が支持パイプ 71 の上端部を押し広げることがない。これにより、アーム部材 60 の第 2 端部 62 と支持パイプ 71 との間に生じる抵抗が少なくなるため、アーム部材 60 は、回転が可能な状態となる。

[0040] 一方、アーム部材 60 を、屈曲部 63 が支持パイプ 71 の上端部に達する位置まで挿入すれば、アーム部材 60 は、支持パイプ 71 に対して回転が抑制された状態となる。アーム部材 60 を、屈曲部 63 が支持パイプ 71 の上端部に達する位置まで挿入すると、屈曲部 63 は、支持パイプ 71 の上端部を押し広げる。これにより、アーム部材 60 の第 2 端部 62 と支持パイプ 71 との間の生じる抵抗が大きくなるため、アーム部材 60 は、回転が抑制された状態となる。

[0041] 従って、施術者は、アーム部材 60 を支持パイプ 71 に挿入する深さを調整することにより、アーム部材 60 を回転が可能な状態、又は回転が抑制された状態のいずれかに切り替えることができる。即ち、施術者は、アーム部材 60 を支持パイプ 71 に浅く挿入すれば、アーム部材 60 を所望の位置まで容易に回転させることができる。また、施術者は、アーム部材 60 を支持パイプ 71 に深く挿入すれば、施術中にアーム部材 60 が動かないように簡

単に固定することができる。

[0042] 上述した支持パイプ 7 1 と支持パイプ 7 2 の構成は、基本的に同じである。支持パイプ 7 2 は、パイプ材の外径がアーム部材 6 0 よりも大きいアーム部材 9 0 を支持する点異なる。そのため、施術者は、アーム部材 9 0 を台座 7 0 の支持パイプ 7 3 に挿入する深さを調整することにより、棒状部材 8 0 が取り付けられたアーム部材 9 0 を、回転が可能な状態、又は回転が抑制された状態のいずれかに切り替えることができる。

[0043] また、台座 7 0 は、底部に粘着シート 7 4（粘着部材）を有する。粘着シート 7 4 は、作業台の設置面に貼り付けたり、引き剥がしたりすることが可能な部材である。粘着シート 7 4 は、シリコン系、アクリル系、ゴム系等のシート材料により形成することができる。粘着シート 7 4 の第 1 面（台座 7 0 側）は、台座 7 0 の底部から剥がれないように接着されている。また、粘着シート 7 4 において、第 1 面とは反対側の第 2 面は、シート材料が露出している。

[0044] 施術者は、台座 7 0 の底部（粘着シート 7 4 の第 2 面）を作業台の設置面に押し付けることにより、台座 7 0 を作業台の設置面に貼り付けることができる。そのため、施術者は、作業台上の使いやすい位置に保持具 1 0 A を設置することができる。また、作業台上に設置された台座 7 0 は、粘着シート 7 4 の粘着力により、作業台に簡易的に固定された状態となる。そのため、施術者が、棒状部材から増毛用部材 2 0 を取り外した際に、台座 7 0 がずれてしまうことがない。また、施術者は、台座 7 0 を作業台から引き剥がすことにより、台座 7 0 を別の場所に設置することができる。従って、施術者は、保持具 1 0 A を作業台に設置したり、保持具 1 0 A を作業台から取り外したりする作業を容易に行うことができる。

[0045] 第 2 実施形態の保持具 1 0 A は、アーム部材に取り付けられた棒状部材が保持具 1 0 A の設置面と略水平となるようにアーム部材を支持する台座 7 0 を有する。そのため、施術者は、棒状部材に挿入された増毛用材料 2 0 を、保持具 1 0 A の設置面に略水平方向に配置された棒状部材に沿って移動させ

るだけで、棒状部材から取り外すことができる。これによれば、施術者は、増毛用材料 20 を棒状部材から速やかに取り出せるため、施術時の作業効率が向上する。

[0046] なお、施術者により棒状部材の一端側から増毛用材料 20 が取り出され、増毛用材料 20 の数が少なくなってくると、棒状部材の他端側に保持された増毛用材料 20 を取り出しにくくなる。増毛用材料 20 を棒状部材の長手方向に沿って移動させる距離が長くなるからである。棒状部材 20 に保持されている増毛用材料 20 の数が半分程度に減った場合に、棒状部材 13 の他端側をアーム部材から取り外し、反対側の一端側をアーム部材に取り付けられればよい。これにより、増毛用材料 20 を棒状部材の長手方向に沿って移動させる距離が短くなるため、増毛用材料 20 を棒状部材から速やかに取り出せる。

[0047] 第 2 実施形態の保持具 10A において、台座 70 は、アーム部材を棒状部材の長手方向と略直交する軸回りに回転が可能な状態又は回転が抑制された状態のいずれかに支持する支持パイプを有する。そのため、施術者は、アーム部材を所望の位置まで容易に回転させることができる。また、施術者は、施術中にアーム部材が動かないように簡単に固定することができる。

[0048] 第 2 実施形態の保持具 10A において、台座 70 は、作業台の設置面に対して着脱自在な粘着シート 74 を有する。そのため、施術者は、作業台上の使いやすい位置に保持具 10A を設置することができる。また、施術者が、棒状部材から増毛用部材 20 を取り外した際に、台座 70 がずれてしまうことがない。また、施術者は、台座 70 を作業台から引き剥がすことにより、台座 70 を別の場所に設置することができる。従って、施術者は、保持具 10A を作業台に設置したり、保持具 10A を作業台から取り外したりする作業を容易に行うことができる。

[0049] (変形形態)

以上説明した実施形態に限定されることはない。あくまでも好ましい一の実施の形態であり本発明の効果を奏する範囲内では、種々の変形、変更が可

能である。

(1) 棒状部材 13 は、コスト面、製作面、生産効率、及び、作業効率の面で、円柱形状の丸棒で説明したが、四角柱形状であっても良い。

(2) 棒状部材 13 は、木材で説明したが、これに限定されない。

(3) カバー部材 16 は、和紙で説明したが、樹脂であっても良い。カバー部材 16 を色分けすることにより、利便性、作業効率上がるのであれば、適宜、変形することが可能なのは言うまでもない。

(4) 基材シート 11 は、2つ折りで説明したが4つに折りにたたむことも可能である。

(5) 基材シート 11 の素材は、紙類、樹脂製その他、プラスチックや金属等であっても構わない。

(6) 保持部材 14 は、増毛用材料を保持する棒状部材 13 を固定するためのものであり、片面テープでなくても本発明の目的を達成し、効果を奏するのならば、これに限定されない。棒状部材 13 は、鉤状の部材で固定することも可能である。

(7) カバー部材 16 は、和紙であることが好ましいが、これに限定されない。

(8) 棒状部材 13 の溝 17 は、ピンセット 41 がギリギリ入る程度の大きさとしたが、作業効率が向上できる範囲内であれば、この大きさに限定されない。

(9) 第2実施形態において、アーム部材の構造は、第2実施形態の例に限定されない。棒状部材を適切に支持することができれば、アーム部材は、どのような構造であってもよい。例えば、アーム部材をパイプ材で形成し、支持パイプを円柱形上の丸棒で形成してもよい。

(10) 第2実施形態の台座 70 は、単一の材料で形成されていてもよいし、複数の材料を積層した構造であってもよい。また、台座 70 は、中空構造であってもよい。

(11) 第2実施形態において、台座 70 を直方体とした場合、施術者が持

ちやすくなるという利点がある。しかし、台座70の形状は、アーム部材を適切に支持することができれば、第2実施形態の例に限らない。例えば、台座70を板状とし、その上に縦長の支持パイプを設けた構成としてもよい。

(12) 第2実施形態では、台座70と支持パイプとを別体の部品としているが、これに限らず、台座70と支持パイプとを一体構造としてもよい。また、台座70において、支持パイプは、1つでもよいし、3つ以上を設けてもよい。

符号の説明

- [0050] 11 : 基材シート
 12 : カバーシート
 13、50、80 : 棒状部材
 14 : 保持部材
 15、15A : 保持部材
 16、16A : カバー部材
 17 : 溝
 20 : 増毛用材料
 21 : ループ部
 60、90 : アーム部材
 70 : 台座
 72、73 : 支持パイプ
 74 : 粘着シート

請求の範囲

- [請求項1] 人工毛の複数本を揃えた増毛用材料の束を保持する増毛用材料の保持具であって、
- 矩形状の基材シートと、
- 前記基材シート上に設けられ、前記増毛用材料が所定の間隔で多数配置される棒状部材と、
- 前記棒状部材の長手方向に沿って当該棒状部材上に設けられ、前記増毛用材料の束を保持する第1の保持部材と、
- を有し、
- 前記第1の保持部材は、前記束を吸着するための吸着面と、前記束を取り出しやすくするための滑り面とを有すること、
- を特徴とする増毛用材料の保持具。
- [請求項2] 請求項1に記載の増毛用材料の保持具において、
- 前記棒状部材は、前記束の取出し用具が入る大きさの溝を有すること、
- を特徴とする増毛用材料の保持具。
- [請求項3] 請求項1又は請求項2に記載の増毛用材料の保持具において、
- 前記棒状部材は、円柱形状の丸棒状部材であること、
- を特徴とする増毛用材料の保持具。
- [請求項4] 請求項1から請求項3のいずれか1項に記載の増毛用材料の保持具において、
- 保持された前記増毛用材料を覆うカバー部材をさらに有すること、
- を特徴とする増毛用材料の保持具。
- [請求項5] 請求項1から請求項4のいずれか1項に記載の増毛用材料の保持具において、
- 前記棒状部材の少なくとも1端を前記基材シートに着脱自在に保持する第2の保持部材をさらに有すること、
- を特徴とする増毛用材料の保持具。

[請求項6] 請求項4又は請求項5に記載の増毛用材料の保持具において、
前記カバー部材及び前記滑り面の材質は、和紙であること、
を特徴とする増毛用材料の保持具。

[請求項7] 請求項1から請求項6のいずれかに記載の増毛用材料の保持具において、
前記第1の保持部材の材質は、和紙であること、
を特徴とする増毛用材料の保持具。

[請求項8] 人工毛の複数本を揃えた増毛用材料の束を保持する増毛用材料の保持具であって、
前記増毛用材料が所定の間隔で多数配置される棒状部材と、
前記棒状部材の長手方向に沿って当該棒状部材上に設けられ、前記増毛用材料の束を保持する保持部材と、
前記棒状部材が取り付けられるアーム部材と、
前記アーム部材に取り付けられた前記棒状部材が前記保持具の設置面と略水平となるように前記アーム部材を支持する台座と、
を有し、
前記保持部材は、前記束を吸着するための吸着面と、前記束を取り出しやすくするための滑り面とを有すること、
を特徴とする増毛用材料の保持具。

[請求項9] 請求項8に記載の増毛用材料の保持具において、
前記台座は、前記アーム部材を、前記棒状部材の長手方向と略直交する軸回りに回転が可能な状態又は回転が抑制された状態のいずれかに支持する支持部材を有すること、
を特徴とする増毛用材料の保持具。

[請求項10] 請求項8又は請求項9に記載の増毛用材料の保持具において、
前記台座は、底部に粘着部材を備え、
前記粘着部材は、前記台座の作業台に対して着脱自在であること、
を特徴とする増毛用材料の保持具。